



令和2年 国勢調査を実施します！

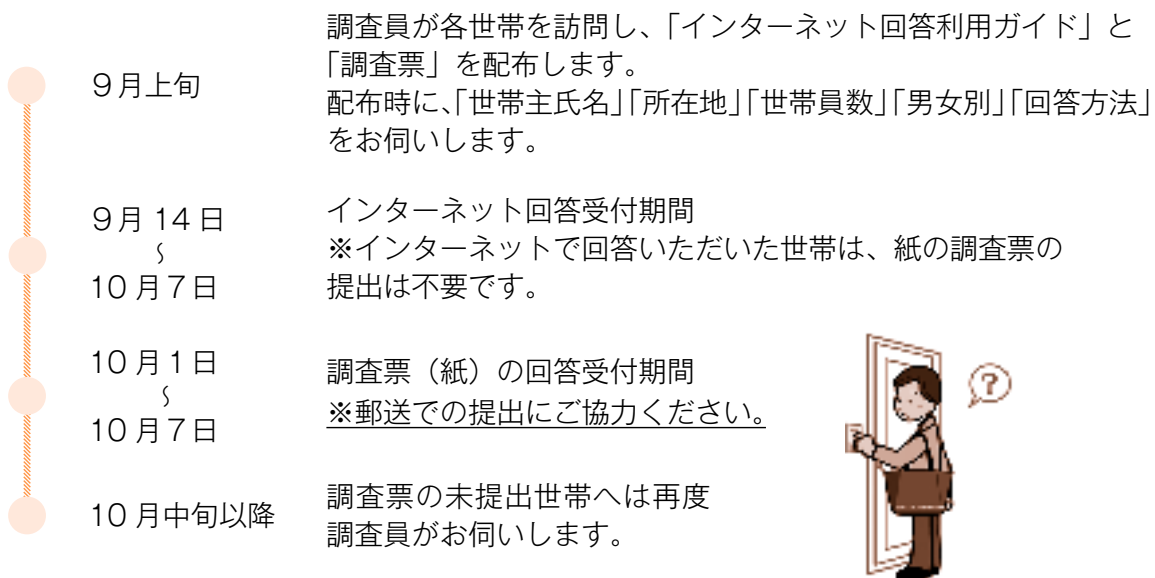
パソコンやスマートフォンから回答できます



調査の対象…令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯。

パソコンやスマートフォンでのインターネット回答なら、24時間ご利用いただけます。できる限り、簡単で便利なインターネットでの回答をお願いします。(従来からの紙の調査票でも回答が可能です)

令和2年 国勢調査の流れ



国勢調査員は、「国勢調査員証」「国勢調査従事者用腕章」「調査書類入れ(手提げ袋)」を携帯しています。

※国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。必ず回答をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、調査方法は、調査員と世帯が直接接触しない非接触型（調査書類のポスティングなど）とし、世帯に対する調査の趣旨の説明などは、原則インターネット越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに配布します。

◀国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください▶

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。
また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。
不審に思った際には、速やかに下記問合せ先までお知らせください。

国勢調査についての問合せは国勢調査コールセンター（ナビダイヤル）をご利用ください。

詳細は、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

国勢調査2020

検索



関元気創造政策課 統計係 ☎551-0493 FAX554-1123

税・料金の支払いに スマートフォン決済アプリが使えます！

令和2年8月1日から、左記のサービスで本市の税・料金の支払いができるようになりました。アプリで納付書のバーコードを読み取ること、いつでも、どこでも簡単に支払いができます。

■利用できるサービス

- PayPay請求書払い
- LINE Pay請求書支払い
- 楽天銀行コンビニ支払サービス
- PayB



※詳細は各社の公式ホームページでご確認ください。

■対象の税・料金

- 市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料金、下水道事業受益者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、主食費・副食費、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、栗東墓地公園管理料

■ご注意

- バーコードが印字されている納付書が対象です。バーコードが読み取れないもの、指定納期限を過ぎたもの、金額を訂正したものは取り扱えません。
- 一度に支払いできる金額の上限は30万円までです。ただし、PayPayは1日50万円、1か月20万円までの利用制限があります。また、LINE Payで上下水道料金および下水道事業受益者負担金を支払う場合は4万9999円が上限金額です。
- アプリでの納付を行うことを理由として、上限金額を超える納付書を分割することはしていません。

- 事前にアプリをインストールして、銀行口座の登録またはアプリ内でのチャージなどが必要です。
- 払込金額は登録口座またはチャージ残高から引き落とされます。（残高不足の場合は支払いできません）
- 利用者の決済手数料は無料です。（通信料は利用者負担）
- 一度アプリで支払った納付書を金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口、または別のアプリで支払うと、重複納付になります。
- 完了したお支払いの取り消しはできません。
- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口、または市役所会計課でお支払いください。
- （支払い後すぐに納税証明書を請求される場合などに領収証書の提示を求めることがあります）
- 軽自動車税を法定納期限内にアプリで納付された人には、6月下旬頃に税務課より軽自動車税納税証明書（継続検査用）が郵送されます。（有効期限内にアスタリスクが表示されている納付書は対象外）

【キャッシュレス決済・市税】
税務課 納税推進室

☎ 551-0107 FAX 551-2010

【上下水道料金】

上下水道課 上下水道管理係

☎ 551-0135 FAX 554-3886

【下水道事業受益者負担金】

上下水道課 上下水道業務係

☎ 551-0123 FAX 554-3886

【介護保険料】

長寿福祉課 介護保険係

☎ 551-0281 FAX 551-0548

【後期高齢者医療保険料】

保険年金課 高齢者医療係

☎ 551-0361 FAX 553-0250

【保育料・主食費・副食費】

幼児課 保育園係

☎ 551-0424 FAX 551-0149

【市営住宅・市営住宅駐車場使用料】

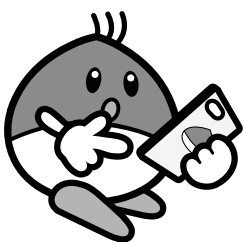
住宅課 住宅係

☎ 551-0347 FAX 552-7000

【栗東墓地公園管理料】

環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-1123



令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税等の軽減について

中小事業者の保有する建物や設備の令和3年度の固定資産税・都市計画税について、事業収入の減少幅に応じて軽減を受けることができます。

■軽減対象

- ・事業用家屋および設備などの償却資産に対する固定資産税（税率1.4%）
- ・事業用家屋に対する都市計画税（税率0.2%）

■対象者

- 中小事業者
- 個人：常時使用する従業員の数が1千人以下
- 法人：資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人

および資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1千人以下の法人（大企業の子会社除く）

■軽減率

- 令和2年2月～同年10月の任意の連続する3か月間の収入の対前年同期比減少率が
- ▲50%以上：全額免除
- ▲30%以上50%未満：2分の1軽減

■申請方法

① 確認依頼

税理士や会計士といった認定経営革新等支援機関などで次の事項について確認依頼をする。

(1) 中小事業者であること

(2) 事業収入の減少

(3) 特例対象家屋の居住用・事業用割合について（特例の対象資産について事業用の部分を所得

税青色・白色申告決算書、収支内訳書などを用いて確認）

② 確認書発行

認定経営革新等支援機関などが確認書を発行してもらう。

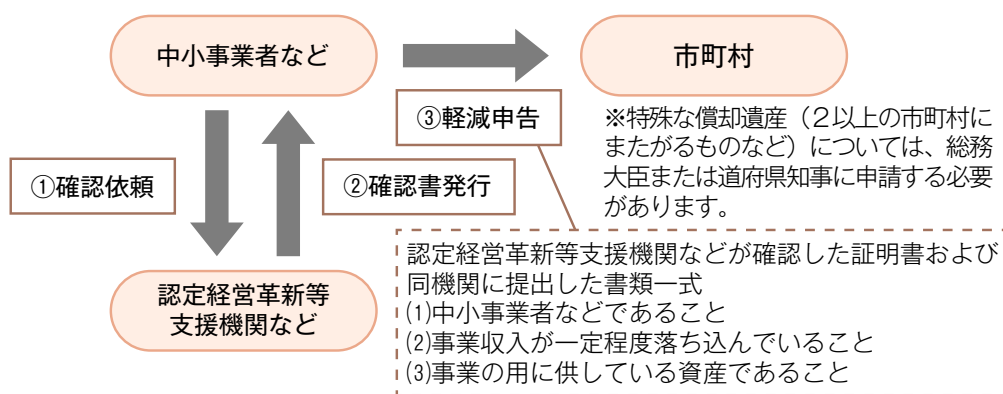
③ 軽減申告

申告期間の令和3年1月初旬から同年1月末日（予定）までに市役所税務課まで必要書類とともに軽減申告してください。

※軽減申告書の様式は市のホームページに掲載します。

制度や手続きの詳細、認定経営革新等支援機関などの情報は、中小企業庁ホームページ（<https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2020/200501zeisei.html>）で確認ください。

△軽減措置の流れ▽



問 中小企業庁 固定資産税等の軽減相談窓口
受付時間 9時30分～17時（平日）
0570-077322

マスクや消毒液など寄贈いただきました

新型コロナウイルス感染症予防と拡大防止対策のため、ご厚意により市に寄贈いただきました。医療機関や介護施設、学校などで有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

◇マスクなどの物品

- 株式会社山富
- 株式会社増田医科器械滋賀支店
- 栗東市赤十字奉仕団
- 株式会社日本サルベージサービズ
- 栗東市民（匿名希望）

（※敬称略・順不同）
（7月16日時点）

これまでに寄付・寄贈いただきました物品や寄付金に关しましては、市ホームページの「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ」↓「新型コロナウイルス感染症に関する寄付・寄贈について」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症による 偏見・差別をなくす一歩を踏み出しましょう

最近、「ウィズコロナ」という言葉を聞くようになりました。新型コロナウイルスと共に生きることを前提に、私たちの暮らしのカタチそのものを「新しい生活様式」に変えていくというものです。引き続き警戒は緩めず、経済活動や社会活動を、用心しながら少しずつ再開始めるといった段階になってきました。

新型コロナウイルスの感染症予防には、ソーシャルディスタンス（社会的距離）を取ることが大切だとされています。しかし、新型コロナウイルスの恐ろしいところは、その病気の症状だけでなく、私たちの心の距離までもが引き離されてしまうことです。見えないウイルスに対する不安は、誰もがもつ感情です。不安は冷静に判断する力を弱めます。

新型コロナウイルスは、病気としての問題だけでなく、この病気が感染症であることから、社会不安を増大させ、感染者、医療従事者だけでなく、その家族や近隣の人々に対しても不当な差別やいじめなどの人権侵害の問題を生んでしまいました。

恐れるべきは人ではなくウイルスです。病気を理由に人を差別したり、職業や関係性だけでレッテルを貼り排除したりすることは絶対に許されません。確かな情報を知り、差別的な言動には同調しないなど、冷静な判断を心掛けましょう。

このような苦しいときだからこそ、お互いを尊重し、みんなで助け合い、支えあって、この危機を乗り越えましょう。そして、このウイルスと必死にたたかっている医療・福祉関係者をはじめ、社会を支えているすべての人に感謝の気持ちを伝えましょう。

このように苦しいときだからこそ、お互いを尊重し、みんなで助け合い、支えあって、この危機を乗り越えましょう。そして、このウイルスと必死にたたかっている医療・福祉関係者をはじめ、社会を支えているすべての人に感謝の気持ちを伝えましょう。

問人権教育課

☎ 551-0133

FAX 551-0149



65歳以上の人は 毎年「結核検診」を受けましょう！

■結核は1日に6人が命を落としている重大な感染症です

結核は結核菌の混ざった咳やくしゃみにより感染し、主に肺に炎症が起きる病気です。主な自覚症状は2週間以上続く、咳、痰、微熱、倦怠感などがあります。中には自覚症状がなくても感染している場合もあり、加齢や低栄養で免疫力が低下した時に発症する人もいます。2018年の新たな結核患者の7割近くが65歳以上の人でした(注)。

(注)「結核の統計2018年より」
結核は6〜9か月間毎日薬を飲むことで治る病気です。ご自身の健康を守るため、家族や友人などへの感染を防ぐために早期発見、早期治療が重要です。毎年、結核検診を受診しましょう。

■結核検診(胸部エックス線検査)の受け方

- ・医療機関で受ける結核検診
↓委託医療機関へ直接予約
料金：無料

・集団検診で受ける肺がん・結核検診
↓健康増進課へ予約
料金：70円、70歳以上は無料
(委託医療機関や集団検診の日程は広報りっとう4月号に折込の「健康づくりカレンダー」、市のホームページをご覧ください。)

・自覚症状のある人は市の「結核検診」は対象外です。2週間以上、自覚症状が続く場合は医療機関を受診し、医師に症状をお伝えください。

・新型コロナウイルス感染症の状況により検診業務を休止している場合があります。受診を希望される際には事前に各医療機関へお問合せください。同じく集団検診も日程や実施場所などが変更となる場合がありますので、広報りっとう、または市のホームページを、ご確認ください。

問健康増進課 健康管理係

☎ 554-6100

FAX 554-6101

企業での人権教育や啓発活動について

人権・同和問題への取り組みは、地域や学校にとどまらず、企業でも取り組みが進められています。

企業内での人権教育は、企業の社会的責任（CSR）や社会的責任投資（SR）に対する関心の高まりを受け、人権尊重の考え方を企業方針に取り入れる、研修や啓発活動を行うなど積極的な取り組みが進められています。

本市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別的ない明るい職場づくりを推進するため、企業内での効果的な人権・同和問題研修や公正な採用選考が行われるよう毎年企業（各事業所）へ訪問し、啓発を行っています。今回は、市が企業に向けて推奨している啓発内容と、企業の取り組みをご紹介します。

▲研修会の様子



■企業へのアプローチ

企業の業態や規模、従業員構成など、企業実態に沿った取り組み方を提案し、企業が積極的に人権学習に取り組んでいただけけるよう働きかけをしています。

【人権研修 企画のポイント】

①研修のテーマ設定
業態や業種に関連したものや、社会においてクローズアップされている課題の取り上げなど。

②研修形態
外部講師による講義形式のほか、参加体験型やDVDを使用した研修、内部講師による研修など。

③実施方法
全従業員を集めて行う方法、所属などのグループ単位で行う方法、他の業務研修に併せて行う方法、管理職など職位別に行う方法など。

【研修以外の取組み「啓発活動」】

業務の都合上、研修が実施できない場合は、啓発資料を従業員の手に配布いただくことも有効な啓発活動

▲啓発活動の例
啓発DVDやパネルなどの貸し出しを行っています



として提案しています。本市では、さまざまな啓発資料を提供し、企業の皆さんにも活用いただいています。

■企業での取り組み

↳一例をご紹介します

- 人推協(注)や市が主催する「企業内人権・同和問題研修会（新規採用者研修会）」に新入社員が参加。

- 公正な採用選考の実施に向け、採用担当者が「事業所内公正採用研修会」に参加するほか、採用時の面接担当者を対象に不適切な採用選考をしないための研修会を実施。

- 業務終了後に30分〜1時間程度、職場単位でさまざまなテーマについて座談会を実施。

- 年1回、全従業員を対象に、外部講師や社内コンプライアンス推進員による人権教育研修を実施。

- 人権研修の実施は困難なため、毎年従業員に「二十一世紀スロークンコンテスト」（人推協主催）への応募を呼びかけ、人権啓発に努める。

(注)人推協：栗東市事業所人権教育推進協議会。市内事業所で組織される協議会で、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決をめざし各種活動に取り組んでいます。

多くの企業で、人権・同和問題への取り組みが進められています。

人権学習を通じた正しい理解と、学習交流の輪を広げることが、部落差別をはじめとする差別的解消につながります！

岡商工観光労政課労政・就労支援係

☎ 551-0104
FAX 551-0148

小規模保育施設の開園（予定）と入園案内

令和2年10月に小規模保育施設2園の開園を予定しています。

■開園施設の概要

①園名…ニチイキッズ栗東 中沢保育園

住所…栗東市中沢2丁目11番10号メゾン中沢1階

設置・運営主体…株式会社ニチイ学館

定員…19人(6か月～2歳児)

住所…栗東市小柿4丁目12番1号

設置・運営主体…株式会社ジッセント・シップ

定員…19人(6か月～2歳児)

②園名…ぱれっと園くおがき

住所…栗東市小柿4丁目12番1号

設置・運営主体…株式会社ジッセント・シップ

定員…19人(6か月～2歳児)

■入園の申込み

令和2年10月からの入園を希望される人は、次のとおり申込みを受付します。

●受付期間…8月3日(月)～

8月31日(月)

8時30分～17時15分

(土日祝を除く)

●受付場所…

市役所3階 幼児課

●提出書類…

①すでに保育園、幼児園(中時部・長時部)の入園申込み

をしており、入園が内定し

ていない人は、受付期間中

に「入園希望保育園変更申

請書」を提出してください。

②新規申込みの人は、申込書

類(幼児課窓口)に設置もし

くはホームページに掲載

をご記入の上、必要書類を

添えてお申込みください。

園幼児課 民活推進係

☎ 551-0424

FAX 551-0149



保育士の就職を支援します！

■保育士就職支援研修会の開催

保育士資格をお持ちで、就職を

迷っている人や少しプランクがあ

る人、保育園現場に関心がある人

の就職への一歩を支援します。初

めて保育の現場に出られる人も大

歓迎です。

講義開催日程…

・第1回 9月15日(火)

「最新の保育事情」

・第2回 9月16日(水)

「保育の仕事に就く心構え」

・第3回 9月25日(金)

「子どものけがや病気、

食物アレルギーについて」

・第4回 9月30日(水)

「発達に配慮したかわり

〜あそびの重要性について」

時間…9時～12時(全日程共通)

場所…市役所2階 第4会議室

園体験…10月に3日程度予定

※市で傷害保険に加入します。

参加費…無料

定員…10人(先着順)

応募締切…9月3日(木)

託児…一人遊びができる子どもら

(事前にお申し出ください)

申込み…市役所 幼児課

■滋賀の保育所・認定こども園就

職フェアの開催

保育士資格をお持ちで、「働い

てみたいな」、「どんな働き方がある

のかな」など保育園で働くこと

に興味をお持ちの人を対象に就職

フェアが開催されます。

本市の公立園は大津会場へ出展

します。採用情報や働く保育士の

声を直接聞くことができますの

で、気軽にお越しください。

日時…8月23日(日)

13時30分～16時

場所…琵琶湖ホテル3階

瑠璃の間(大津市浜町2-40)

園【保育士就職支援研修会について】

幼児課 保育園係

☎ 551-0424

FAX 551-0149

【就職フェアの詳細について】

(一社) 滋賀県保育協議会

滋賀県保育士・保育所支援センター

☎ 521-5203

FAX 521-2117

小型家電リサイクルにご協力ください

使用済み小型家電を「ごみ集積場」に出す場合は、有料の指定袋や指定のごみシールが必要ですが、「集団回収」「ボックス回収」では無料で使用済み小型家電を回収しています。

資源の有効利用と環境汚染防止のため、ご協力をお願いします。

■集団回収

令和2年度も年間2回、左記の日程で実施を予定しています。回収ボックスに入らないサイズの使用済み小型家電も回収します。

詳細は、市ホームページ、各戸閲覧チラシなどをご確認ください。事前申込は不要です。回収日に直接会場へお持ちください。

■令和2年度の集団回収

●1回目：令和2年9月20日(日)

9時～11時30分

●2回目：令和3年2月21日(日)

9時～11時30分

●場所：なごやかセンター（総合福祉保健センター）駐車場

※新型コロナウイルス感染症拡大や天候など安全な回収に支障が生じる場合については、中止する場合もあります。中止の場合は、ホームページなどでお知らせします。

■ボックス回収

使用済み小型家電の回収ボックスを市内10か所に設置しています。手のひらサイズの小型家電はこちらもご利用ください。



市役所玄関の回収ボックス

設置場所	投入口の大きさ
市役所、図書館、西図書館	約 28 cm × 17.5 cm
環境センター、コミュニティセンター（葉山・治田・治田西・大宝・大宝西・金勝）	約 25 cm × 10 cm

※開庁時間内、開館時間内に利用できます。
※環境センターは、月・火・金曜日の13時～16時30分（祝祭日・年末年始除く）。

環境政策課 生活環境係

☎ 551-0341 FAX 554-1123

栗東市いきいき活動ポイント

60歳以上の市民が行う介護予防などを目的とした『いきいき活動』に対してポイントがもらえ、そのポイント数に応じて商品券などに交換、もしくは善意銀行などに寄付できる制度です。

ポイントを集めるには、いきいき活動ポイント事業への登録が必要です。同時にボランティア活動保険への加入が必須となります。

■栗東市いきいき活動ポイント事業登録説明会のお知らせ

●なごやかセンター（創作活動室）

日時：8月3日(月)

13時30分～15時

定員：10人

●やすらぎの家（和室）

日時：8月21日(金)

13時30分～15時

定員：10人

●ゆうあいの家（相談室）

日時：8月26日(水)

13時30分～15時

定員：10人

★説明会は事前申込制です。（申込みがない場合は中止します）開催日の2日前までに栗東市社会福祉協議会へ電話でお申込みください。（☎ 554-6105）

★当日は、住所・年齢などを確認できる公的証明書（運転免許証や保険証など）をお持ちください。登録を希望する人は、ボランティア活動保険加入についても同時に手続きを行います。印鑑と保険料350円をお持ちください。（同保険に加入済の人は不要）

★新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、当日は自宅検温し、マスクを着用して参加してください。来所後は、健康チェック表への記入をお願いします。

※発熱（37.5℃以上）および風邪症状が認められる場合は参加できません。

登録説明会実施会場は、3つの密（密閉、密集、密接）を避け感染防止対策のために人数制限、人と人の距離の確保、換気」に十分配慮して実施します。

申込み先

栗東市社会福祉協議会

☎ 554-6105 FAX 554-6106

岡長寿福祉課 高齢福祉係

☎ 551-1940 FAX 551-0548



叙勲受章おめでとうございます！

高齢者叙勲。昭和23年に大津司法事務局（現大津地方司法局）に奉職して以来、法務事務官として大津地方司法局登記部門統括登記官、大津地方司法局水口支局長を歴任され、法務行政に多大な功績を残されまされた。退職後は、司法書士として活躍されました。

「周りの皆様さんのご支援のおかげで、このような名誉な章をいただき、感謝しています。今後は健康に留意して余生を過ごしていきたいと思います。」



川崎 和雄さん
瑞宝双光章
法務行政事務功勞

隣保館デイサービス

ひだまりひろば

ひだまりの家では高齢者の閉じこもり予防や、健康維持を目的としたデイサービスをおこなっています。これからの時代は、介護予防が大切です！

実施曜日：火・水・木・金・土
※木曜日は第2、4のみ開催
費用：600円～1400円（所得により変わります）

内容：送迎・健康チェック・朝の体操・入浴・昼食・レクリエーション活動など

対象：本市在住で、概ね65歳以上で介護保険の認定を受けていない人

★おためし1日体験も、随時受け付けていますので、事前にお電話ください。
（食事代600円のみ必要です）

〒552-1100

☎ 552-1100
FAX 552-1154



新型ランニングマシンを設置



日本スポーツ振興センターが実施する、スポーツ振興くじの助成を受けて、栗東市民体育館内トレーニングルームにランニングマシンを1台新設しました。

ウォーキングから、本格的なトレーニングまで幅広く利用できます。「新たな日常」にむけて少しずつカラダを動かしてみませんか？

なお、施設の利用方法は広報りっとう8月号お知らせ版5ページをご覧ください。

栗東市民体育館

☎ 553-4321
FAX 553-4379

平和のいしずえ 2020

語り継ぐ戦争の記憶

会期 7月23日(祝)～9月6日(日)
栗東歴史民俗博物館
☎ 554-2733 FAX 554-2755

アジア・太平洋戦争の

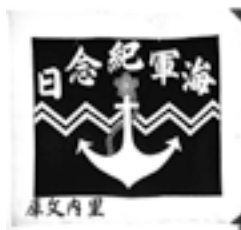
敗戦から75年目

本市では昭和63(1988)年に「こころをつなぐふるさと栗東」平和都市宣言を行いました。以来、恒久平和を実現するため、さまざまな取り組みを行っています。栗東歴史民俗博物館でも開館以来、30年近く「平和のいしずえ」展を通じて、市民のみなさんに戦争と平和について知っていただく機会を設けてきました。

さて時間をアジア・太平洋戦争が始まる前に戻してみましよう。昭和初期、それまで明治から大正時代にかけて日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦など、敗戦を経験しない戦争の時代を経た日本の地域社会には、積み重ねた戦勝の記憶がちりばめられています。人が集まる神社や寺には戦闘のなかで奪取した戦利品などが飾られていました。また、栗東市域には里内文庫のように日露戦争での戦勝の記憶を地域に広めるために設立された私立図書館も設けられ、年に何度も戦勝を記念した



▲日露戦争でロシア艦隊を日本艦隊が圧勝した日本海海戦を記念した記念日、海軍記念日の里内文庫の様子と記念日の旗。戦勝記念の品々が展示されている。



イベントで戦争とその勝利の記憶が語り継がれていきました。国民のなかには不敗

と戦勝によって得られた遺産や、中国大陸での権益などのイメージが刷り込まれていったことはいまもありません。昭和12(1937)年の日中戦争、昭和16(1941)年の太平洋戦争の開戦にはこうした国民の記憶が少なからず影響したでしょう。昭和20(1945)年、この戦争で日本は初めて敗戦を経験します。戦後、神社や寺に置かれていた戦利品は撤去され、戦没者をたたえ

る忠魂碑などの記念碑も撤去されていきます。戦勝の記憶から、敗戦の記憶へと人々の戦争にまつわる記憶も塗り替えられました。

戦場での悲惨な体験、空爆により焦土となった風景、食べるものにも困った暮らし、さまざまな記憶から人々は戦争のない時代を望むようになります。

敗戦から今日に至るまで日本は直接戦争を経験することなく75年を経過することができています。



▲敗戦後塗りこめられた「八紘一宇」の文字。世界の国を天皇のもとに一屋根の下にするという意味で用いられ太平洋戦争遂行のスローガンとして用いられた。(上砥山 日吉神社)



▲集団学童疎開の子どもたち。疎開終盤にはみなやせ細った。体験者は疎開の体験を二度と思い出したくないつらい時期といいながら、体験を語り継ぐための博物館の調査に応じてくださった。

それはとりもなおさず、戦争を経験した世代が戦争の記憶を語り継いできてくださったからにはほかありません。しかしながらこの世代は次第に鬼籍に入っていくことが多くなっています。戦争を経験した世代が減少するなか、栗東歴史民俗博物館では「平和のいしずえ」展で積み重ねてきた彼らの記憶をいまこそ語り継いでいく必要があると感じています。

今年の展示では「平和のいしずえ2020」語り継ぐ戦争の記憶」展と題し、これまで当館が収集した戦争の記憶とそれに関する資料を中心に展示し、皆さんに戦争の記憶と平和への祈りを引き継ぐ機会としていただければと考えています。